

社会福祉法人 育桜福祉会  
令和6年度 男性労働者の育児休業取得割合について

育児・介護休業法に基づき、男性労働者の育児休業取得割合を公表します。

男性労働者の育児休業取得割合	
対象期間	令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで
男性労働者の育児休業取得割合	33.3%